

(公益財団法人) 神戸国際協力交流センター

中期経営計画

平成 27 年度～平成 29 年度

目 次

1	前期計画の実施状況	1
(1)	国際協力事業への取り組み	1
(2)	国際交流・多文化共生事業への取り組み	3
(3)	留学生支援	5
(4)	海外事務所の運営	6
(5)	経営基盤強化のための取り組み	6
(6)	その他	6
2	基本理念	8
3	計画期間	8
4	中期経営方針	8
(1)	国際協力事業	8
(2)	多文化共生・国際交流事業	8
(3)	留学生支援事業	8
(4)	公益財団としての安定的な運営及び人材育成	8
5	経営計画	9
(1)	国際協力事業	9
(2)	多文化共生・国際交流事業	9
(3)	留学生支援事業	11
(4)	海外事務所運営事業	12
(5)	財政、ガバナンス及び人材育成	12

1 前期計画の実施状況

前期計画(平成24年度～平成26年度)で策定した具体的方策の実施状況は以下のとおりである。

(1) 国際協力事業への取り組み

開発途上国の行政官等の研修、開発途上国が抱える課題に対する調査・研究、広報啓発及びそれらの国への専門家ボランティアの派遣を行った。

なお、アジア開発銀行から受託して行うラオス人民民主共和国行政官に対する研修については、東日本大震災による政府予算配分の変更に伴いアジア開発銀行が方針を変更したため、継続実施が見送られた。

ア 神戸アジア都市情報センター(AUICK)との連携事業

国連人口基金と神戸市によって当財団内に設立された任意団体「神戸アジア都市情報センター (AUICK)」を通して、アジアの9つの中規模都市(注1: AUICK 提携都市)を対象に、各都市が抱える都市問題の解決に資するため、年2回の都市政策研修、AUICK 提携都市の優良施策の事例研究及びこれらの活動で蓄積した情報の発信等を行った。

特に都市政策研修では、「思春期のリプロダクティブヘルスと HIV/AIDS」、「母子保健と自然災害」、「水と衛生」など、神戸市の強みを活かしたテーマで実施し、3年間で42名の研修員を受け入れた。

これまでの都市政策研修で策定されたアクションプランのうち、8割が実際に実施されており、AUICK が行ったソフト支援・技術支援が提携都市の政策実現に貢献してきたことが示されている。平成26年度には、都市政策研修の開催に合わせて、神戸アジア都市情報センター (AUICK) 及び神戸市との共催で、シンポジウム「神戸のこれまでの国際貢献と今後の国際戦略を考える」を開催し、AUICK 設立25年の節目に合わせてこれまでの活動内容をまとめた「AUICK25年のあゆみ」を発行した。

また、平成20年度に設立した「神戸市国際協力ボランティア制度」に基づき、同ボランティアを AUICK 提携都市の要請に基づき派遣した。平成24年度にはベトナムのダナン市に、新設されたダナン病院産婦人科・小児科センターの看護師教育に関する技術援助を行うための事前調査として保健師を派遣し、草の根技術支援につなげた。平成25年度、平成26年度には、インドネシアのスラバヤ市に救急救助技術研修と大規模災害訓練を実施するため、消防士を派遣し、救急救助技術の移転を行った。

AUICK については、国連人口基金と神戸市の出捐によって設立・運営されてきたが、アジア諸都市の発展に伴い、国連人口基金の支援が先進国 NGO を介したのものから支援国・都市への直接支援へとシフトし、支援のテーマも直接的な人口問題に起因する母子保健に限定する等、神戸の独自のノウハウを生かせる研修も少なくなってきた。

このような観点から、資金について国連人口基金は AUICK への支援を段階的に削減する方針をとり、AUICK 側も国連人口基金との協議を重ね、資金確保に努めたが、平成24年を最後に国連人口基金から AUICK への資金供与はなくなった。

以上の様な状況の中、国連人口基金と神戸市の共同運営の枠組みが失われたこと、四半世紀を経て一定の成果を得たことにより、2014年12月26日の運営委員会の決議を経て2015年3月末にAUICKは解散し、事業は当財団が継承することとなった。

なお、WHO神戸センターの協力を得て、2014年度はWHO神戸センターと神戸国際協力交流センター、AUICKの共催で研修を行っている。

イ 草の根技術協力事業

JICAが開発途上国の人々の生活改善・生計向上に直接役立つ分野で、草の根レベルのきめ細やかな活動が行われる事業を対象と草の根技術協力事業を活用して以下の事業を行う。

(ア) ダナンにおける病院内の体系的な看護師・助産師教育プログラム導入プロジェクト

ベトナムダナンにおいて、西市民病院及び神戸市看護大学の協力によって現地のダナン産婦人科・小児科病院の看護師及び助産師の教育プログラムの実施に関する技術供与を行った。具体的には平成24年度から26年度にかけて9回の専門家派遣と8回の看護師及び助産師受入れを行い、現地病院における看護師・助産師の教育プログラム導入を図った。

(イ) ハイフォンにおける港湾物流効率化のための人材育成プログラム

ベトナムハイフォン港において、平成26年1月からみなと総局、阪神国際港湾株式会社及び兵庫県港運協会の協力を得てターミナルオペレーションの効率化・迅速化を支援している（平成29年までの3年間を予定）。

ウ 国際協力機構(JICA)受託研修事業

JICAが実施する技術協力事業として行われる開発途上国からの「研修員受入」について、神戸市がノウハウを有する貿易、防災・災害復興の分野を中心に研修を受託し、大学等学術機関、民間企業等の協力を得て実施した。実施した研修名及び実施年度、参加国数、参加者数は次のとおりである。3年間で延べ15の研修を実施し、227名の研修員を受け入れた。

- ・環インド洋経済圏貿易投資促進研修（平成24、25、26年度：3カ年で17カ国、30名が参加）
- ・自然災害からの事前復興計画研修（平成24年度：1年で8カ国、14名参加）
- ・コミュニティ防災研修（平成24、25、26年度：3年で60カ国、91名参加）
※参加希望国多数につき、平成25年度より年2回実施。
- ・災害に強いまちづくり戦略研修（平成26年度：1年で8カ国、14名参加）[新規]

- ・ アフリカ地域市場志向型農業振興研修 (A)、(B)(平成 26 年度：1 年で 18 ヶ国、35 名参加)
- ・ ベトナム社会経済開発政策策定能力強化研修(都市計画) (平成 24 年度：1 年で 1 カ国 14 名参加)
- ・ ベトナム首相府能力強化研修 (PPP 推進) (平成 25 年度：1 年で 1 カ国 15 名参加)
- ・ アフガニスタン青年地方行政研修 (平成 24 年度：1 ヶ国、14 名が参加)

(2) 国際交流・多文化共生事業への取り組み

ア 情報発信・提供事業

KICC パンフレットについては、平成 24 年度に文字を大きくするなど、大幅に改訂し、各種チラシもあわせて、区役所や入国管理局の窓口等で配布している。

ホームページ「KOBE リビングガイド」については、新たな内容の追加・制度変更時の修正など、迅速に対応し、週 1 回程度の更新を行い、内容を充実させた。

また、学習登録者などの外国人市民や「日本語文化サポーター」などへ、生活情報・イベント情報などを月 1 回程度、メールマガジンの配信を開始した。

図書コーナーでの、海外情報誌については、廃刊休刊やニーズにあわせ随時見直し、日本語学習図書の蔵書を拡充し、蔵書・利用者のデータベース化と利用者へのカード配布により、貸出条件の緩和など、サービスの改善を図った。

また、神戸市公衆無線 LAN サービス「KOBE Free Wi-Fi」を施設内に導入し、施設利用者の利便性を改善した。

なお、外国人市民向けに日本語ほか言語で配布していた「防災カード」を平成 27 年 3 月に改訂した。

イ 相談事業

外国人市民に対して、多言語による市政や生活の情報を窓口や電話で提供するとともに、日常生活に関する相談業務と専門相談を実施した。

対応言語については、従来からの 6 言語（英語・中国語・韓国朝鮮語・ベトナム語・スペイン語・ポルトガル語）に加え、平成 26 年 1 月よりフィリピン語を追加した。

専門相談については、従来からの行政相談に加え、平成 26 年度からは、市民相談室と連携し、労働問題・社会保険などの相談に通訳者を派遣する体制をとった。

なお、平成 24 年度において、英語による生活相談を第 2・第 4 土曜に試行的に実施したものの、ニーズが少なかったため、当該年度のみで終了した。

ウ 支援事業

日本語で十分にコミュニケーションが図れない外国人に対して、通訳サービスを実施した。各区役所では、従来からの専用携帯電話による三者通訳に加え、K I C C 設置の固定電話を導入したうえで、区役所各課への PR を強化した結果、三者通話の件数が大幅に増加した。

また、各区役所や市内の公的機関等への同行通訳の派遣サービスについて、従来からの6言語に加え、(英語・中国語・韓国朝鮮語・ベトナム語・スペイン語・ポルトガル語)平成26年7月からフィリピン語・インドネシア語・タイ語、フランス語を追加し、派遣件数も増加した。

また、神戸市の提供する行政情報を多言語翻訳するなど、神戸市の多言語での情報提供の支援を行った。

エ 生活相談員研修事業

外国人相談窓口担当者連絡会(GONGO)を開催し、神戸市周辺を含めたコミュニティや支援団体などとの勉強会・情報交換会を隔月に主催し相談員全体の能力向上に努めている。

また、ボランティア等を対象にした生活相談員研修を年1回開催した。

オ 日本語ボランティア(日本語文化サポーター)事業

日本語ボランティアについては、平成25年度から呼称を「日本語文化サポーター」に変更するとともに、日本語指導の講習の受講を義務付けたほか、経験者向けの講座も開催し、日本語指導能力の向上を図った。開催回数も、年2回から年3回に拡大した。

学習プログラムにおいては、日本語文化サポーターと外国人学習者が、週1回約6カ月間、マンツーマンで、日本語等の学習活動を行っており、月平均約280組が活動を行った。

外国人の学習登録者は、神戸商工貿易センタービルへ施設の移転後、一時的に減少したが、日本語学校通学者の受付制限の緩和、区役所等を通じたPRの強化、月間登録者数の上限の拡大などの来館者増加対策を行った結果、回復している。

カ 災害時通訳翻訳ボランティア事業

登録時研修などの講義による研修に加え、外国人との体験型防災訓練を実施した。

また、近畿圏の各協会との合同での研修を実施し、登録ボランティアの参加を図った。

(現在 92 人 14 か国語)

キ 国際交流フェア事業

市内を中心に活動している国際協力・国際交流団体との連携と交流を深め、活動内容

を広く市民に紹介し、市民の異なる文化・伝統の理解に努めるとともに、従来からの駅貼りポスターの掲出等に加え、Facebook の開設、フリーペーパーへの記事掲載などにより、広報手段を充実させた。

また、参加団体数も 2015 年 3 月のフェアで 59 団体に増加している。

ク 異文化交流事業

KIC 会議室を活用して、JICA 関西や国際交流団体などと連携して、市民向けの各種イベントを開催するとともに、神戸市外国語大学とは連携協定を締結、市民向けのオープンセミナーの開催や、留学生向けの行事の開催、学生のボランティア参加などを実施した。

また、神戸市公衆無線 LAN サービス「KOBE Free Wi-Fi」を施設内に導入し、施設利用者の利便性を改善した。

ケ 日本語教室との連携

日本語によるコミュニケーションが難しい外国人市民の多い東灘区と長田区で、民間の国際協力・国際交流団体が、低廉な受講料で開催している日本語教室に助成を継続している。

また、市内の日本語教室と連携して、各地域における日本語教育の改善・協力する取り組みを行う「日本語教室連携の集い」を開催した。

(3) 留学生支援

ア 奨学生フォローアップ事業

神戸市の留学生奨学金を受給している奨学生と市民との交流事業の開催・参加により神戸への愛着を深めてもらうとともに市民の奨学金事業に対する理解促進を図った。

また、奨学生相互並びに奨学生と奨学生OB・OGのネットワークの形成を促進し、卒業後も神戸との繋がりを持ち続けてもらえるように、会報誌や名簿の送付、WEB上の奨学生専用の掲示板の管理運営を行っている。この他、奨学生のOB・OGの近況をホームページに掲載し、広く市民へのPRを図っている。

なお、26年11月に奨学生OB・OGに卒業後の神戸との関りなどについてアンケート調査を実施した。

イ 一般留学生に対する支援

神戸市内の大学に通う留学生に対して、低廉な家賃で留学生住宅を提供した。

- ・留学生会館（学園都市）：単身 77 室、夫婦 15 室
- ・ポートアイランド家族用住宅：20 室

また、神戸市内で学ぶ留学生の神戸への理解促進と留学生生活の充実を図るため、市内の文化・社会教育施設等（26年度現在:38施設）の協力を得て、留学生とその家族が無料で施設見学できるパス「はっぴいめもりーパス」を発行した。

（4） 海外事務所の運営

神戸市の海外事務所の所管換えに伴い、平成24年12月からシアトル事務所の運営を神戸市から受託し、天津、上海の海外事務所の運営を神戸市産業振興財団から引継いだ。

シアトル事務所ではシアトル市との姉妹都市交流事業の促進、企業誘致活動の実施、および産業に関する情報収集などを行った。

天津事務所では、天津市との友好都市交流事業の促進、中国系企業の神戸への誘致及び地元企業の中国進出時等のサポートなどを実施した。

また、上海事務所では、船社・貨物・客船誘致に向けた神戸のPR活動、地場産業のプロモーションなどを推進した。

なお、上海事務所の不適正経理による業務一時停止を踏まえ、平成25年度に海外事務所のガバナンスの見直しを行い、通帳照合などの支払い・経理の検査を財団本部でも行う等の改訂を行った。

（5） 経営基盤強化のための取組み

限られた財源の中、必要な業務を安定的に実施するために、国際会館から商工貿易センターに移転し、年間約2000万円の経費の節減を図った。

また、神戸市の補助金以外の財源（自主財源）の確保に努めている。

また、24年度は、インドネシアに消防車2台を寄贈するにあたり、その輸送費につき個人から寄付を受けた。

なお、寄附金については、財団のホームページのトップに、「寄附金のお願い」と題して、随時募集している。

資産運用に関して、財産運用規程を改正し、国債、地方債、政府保証債については理事長裁量とするが、それ以外は理事会の事前承認を義務付けることとし責任の明確化、運用の安全を期すこととした。

（6） その他

ア コンプライアンスの徹底

常務理事、総務部長等は神戸市の実施するコンプライアンス研修を受講するとともに、財団の全職員（人材派遣、臨時職員を含む）対象に、少なくとも年1回のコンプライアンス研修を実施している。

財団の諸規則集について、設置場所を職員に周知し、誰もが随時内容の確認をできる

状態にしている。

また、26年度より物品発注の所属長の事前承認の徹底を図っている。

その他、財団の事業・組織運営について、認定行政庁である兵庫県公益法人室への定期報告等を行うとともに、必要に応じて加盟する全国公益法人協会などの専門機関の協力を得てコンプライアンスの厳守に努めている。

イ 広報活動

事業の広報手段としてホームページの充実につとめており、特に行政・生活情報を多言語で提供している「神戸リビングガイド」や神戸市のプレス発表資料や広報こうべをはじめ、様々な情報ソースを日々確認し、更新(例. 神戸リビングガイドは25年度は59回更新)することなどにより、アクセス件数は23年度の月約12,000件から、26年度には、月平均約22,000件に増加した。

神戸国際コミュニティーセンターの業務(相談業務、三者通訳他)を広く市民にPRし、活用いただけるよう各区役所の協力を得て、サービス内容の周知に努めている。

また、KICCの施設や提供サービスについて、外国人市民等に幅広く周知するため、マスコットキャラクターを公募し、178作品の応募の中から5作品について、一般投票を行ったところ、計1425票の投票があり、503票の支持を得た「コッコ」をマスコットキャラクターに決定した。

その他、財団の予算・決算関連の資料・報告書をはじめ、公益財団法人としての責務から、ホームページで積極的に情報を開示している。

2. 基本理念

神戸の更なる国際都市としての発展をめざし、開発途上国を中心とする諸外国への国際協力を行うとともに、また市民の国際交流の促進、多文化共生の推進などにより、地域の国際化を進め、もって国際社会の平和と繁栄に寄与する。

3. 計画期間

平成27年度～平成29年度（3年間）

4. 中期経営方針

（1）国際協力事業

神戸の持つ人的ネットワークを活かすことのできる分野において、将来の経済交流につなげる等の分野で研修事業や技術協力事業等を推進するとともに、防災・災害復興など、神戸市の経験やノウハウを活かせる分野を中心に、大学等学術機関、民間企業等の協力を得て研修事業を受託・実施し、国際協力に貢献する。

（2）多文化共生・国際交流事業

神戸国際コミュニティセンター（KICC）や神戸アジア交流プラザの運営などを通して、日本語でのコミュニケーションを十分に行えない方の把握に努め、国際交流・国際協力に関する情報提供、外国人市民のための日本語学習支援や生活相談などを実施するほか、電話通訳や同行通訳などの支援事業等を推進することにより、外国人市民にとって暮らしやすいまちづくりを進め、多文化共生社会の実現をめざす。また、国際協力・国際交流団体等との連携を強化し、国際交流フェア等の各種事業を展開し、市民の国際交流を促進する。

（3）留学生支援事業

神戸市奨学金の奨学生に対するフォローアップの実施による人的ネットワークの形成、留学生住宅の提供や市内の文化施設見学支援などを行い、神戸と留学生の母国との交流の架け橋となる人材育成に努めるとともに、市民と留学生との交流促進を図り、もって市民の国際理解を促進する。

（4）公益財団としての安定的な運営及び人材育成

公益財団法人として、法令や条例、内部規則及び社会規範の遵守を徹底し、組織的にコンプライアンスの推進に努める。また、ホームページ等を通して情報を積極的に開示することにより、透明性の確保に努める。財政面においては、厳しい経営状況の中、限られた資源を活かすため、費用対効果を念頭に、効果的で効率的な業務の遂行に努める。

また、人材育成については、職場内外の研修に積極的に参加させ、職員一人ひとりの意欲や能力向上に努めるとともに、活発な職場内コミュニケーションを通じて組織目標の共有化を図っていく。

5. 経営計画

(1) 国際協力事業

ア 神戸アジア都市情報センターの解散後の国際協力事業

神戸アジア都市情報センター(以下「AUICK」という。)は、平成元年に国連人口基金と神戸市との共同で開発途上国の都市の直面する都市問題の解決を目的として設立された。平成24年を最後に国連人口基金からの助成が打ち切られたが、事業開始以来、それまで100件以上のアクションプラン(各都市で実施する実行計画)が策定され、それらの8割以上が実施され、一定の成果を得ることができた。AUICKは平成27年3月をもって解散し、残余資産については、神戸国際協力交流センターがアジア諸都市への国際協力のための資産として引き継いだ。

今後は、AUICKの提携都市等を中心にボランティア派遣等を行い、事業のニーズを把握しつつ、JICA等のスキームを活用して今後の新たな国際協力につなげていく。取り組む分野としては、神戸が世界に向けて発信すべき責務を負っている防災のほか、東南アジア地域を中心に国際協力から将来の経済交流へとつなげることを目指していく。

なお、平成26年から実施しているベトナムのハイフォン港の効率化プログラムについては、平成28年度までのJICA草の根技術協力事業の枠組みを活用して引き続き実施する。

イ JICA 受託研修事業

JICAが実施する技術協力事業として行われる開発途上国からの「研修員受入」について、神戸市がノウハウを有する防災などの神戸市の責務である分野を中心に神戸の特性を生かした研修を受託し、大学等学術機関、民間企業等の協力を得て実施する。

(2) 多文化共生・国際交流事業

多文化共生事業に関しては、これまで人的・資金的リソースの許す限り多言語対応を進めてきており、生活相談については8言語(日本語・英語・中国語・韓国朝鮮語・ベトナム語・スペイン語・ポルトガル語・フィリピン語)、同行通訳については10言語(英語・中国語・韓国朝鮮語・ベトナム語・スペイン語・ポルトガル語・フィリピン語・インドネシア語・タイ語・フランス語)、ホームページについては7言語(日本語・英語・中国語・韓国朝鮮語・ベトナム語・スペイン語・ポルトガル語)で実施している。

今後はホームページや広報において、やさしい日本語を活用して多言語対応の補完を行うとともにNGOなどと連携して多言語多対応を行う。

国際交流事業については、主にイベントなどを通じて多文化交流を進めて行くこととするが、今後は奨学金受給者OB・OGなど過去に神戸に関りのあった留学生も視野に入れて国際交流の方策を検討する。

ア 情報発信・提供事業

各区役所窓口、入国管理局等の関係機関において、当センターのパンフレットを配布し、広報に努める。

また、多言語で生活情報をホームページ上で提供している「KOBEリビングガイド」の内容

を、引き続き逐次改訂し、常に最新情報の提供を行う。

神戸国際コミュニティセンターの図書コーナーでは、引き続き各国の情報誌や日本語教育用の教材等の充実を図る。

災害時の対応について携帯できるサイズにまとめた防災カードのさらなる多言語化を進める。

イ 相談事業

外国人市民に対して、8か国語による市政や生活の情報を窓口や電話で提供するとともに、日常生活に関する相談業務及び行政書士会による専門相談を併せて実施する。

ウ 支援事業

生活相談マニュアルを整備するとともに日本語で十分なコミュニケーションを行えない外国人に対して、区役所での三者通訳サービスを実施する。

また、同行通訳については、さらに多言語での派遣を推進する(現在 10 言語)。

さらに、区役所との連携による外国人市民への行政情報等のきめ細かな提供を進める。

エ 生活相談員研修事業

神戸市内及び近郊で外国人市民相談を専門に行っている公的団体及びNGO等による外国人相談窓口担当者連絡会(GONGO)を2ヶ月に1度開催し、専門家による研修を実施するとともに、意見交換を行う。今後、未加入の外国人コミュニティ等の参加を促すなど相互のネットワーク強化を図っていく。

オ ボランティア等との共同事業

(ア) 日本語文化サポーター

登録サポーターにより、日本語及び日本文化(華道及び書道)をマン・ツー・マンで教える活動を実施し、外国人市民の日本語学習等を支援するとともに、市民レベルの国際交流を推進する。今後、外国人市民に対しより一層PRすることにより、日本語学習者等の増加に努める。

(イ) 日本語サポーター養成講座・実践講座

日本語サポーターに基本的な日本語の教授法を教授する「日本語サポーター入門講座」及び中級者以上の方を対象とする「日本語サポーター実践講座」を開催し、ボランティアのスキルアップを図る。

(ウ) 日本語教室との連携

日本語によるコミュニケーションが難しい外国人市民の多い東灘区と長田区で、民間の国際協力・国際交流団体が、低廉な受講料で開催している日本語教室に助成を行う。

さらに市内の日本語教室と連携して日本語のコミュニケーションをうまく行えない方のニーズ把握や効果的な日本語教育の検討を行う。

(エ) 災害時通訳翻訳ボランティア事業

災害時通訳翻訳ボランティア制度を継続し、登録時研修とフォローアップ研修を実施するほ

か、登録者に市内の防災訓練等への参加を呼びかける。また、相互支援協定を締結している近畿地域の地域国際化協会 8 団体で、災害多言語支援センター設置・運営訓練や研修等を共同で実施する。

平成 25 年度に自治体国際化協会等と締結した相互支援協定に基づき、近畿地域以外の災害時にも支援を行う。

(オ) 市民レベルの国際交流事業

a 国際交流フェア事業

神戸市を中心として活動している国際協力・国際交流団体が、相互連携と交流を深め、活動内容を広く市民に紹介し、市民の活動への参加を呼びかける機会にするとともに、市民の異なる文化・伝統への理解を促進するため開催する国際交流フェアを支援する。特に今後、参加団体数の増加に努めるとともに、市民が参加しやすいプログラム作りを行い、市民にとってより魅力ある場となるよう努める。

b 異文化交流事業

日本人市民と外国人市民が交流できる行事の開催回数を増やし、双方の異文化理解の推進を一層図っていく。

(カ) 施設の利用促進

外国人サポートという設置目的のため、相談や日本語学習など明確な目的を持った来館者の増加のためのサービス向上によって利用促進を図る。

あわせて、市内の大学等との共催による市民講座や、国際協力・国際交流団体の行事の神戸国際コミュニティセンターでの開催など、行事開催により、PR、入館者の増加を図っていく。

また、神戸アジア交流プラザについても、文化行事や語学教室等の充実を図る。

(3) 留学生支援事業

ア 奨学生フォローアップ事業

神戸市の奨学金を受給している奨学生に対して神戸市や民間の国際交流団体などが主催する市民との交流イベントへの積極的参加を促すとともに奨学生と市民の交流を促進するため、奨学生がグループ毎に自国の文化を市民に紹介する「留学生異文化サロン」を開催する。

また、奨学生、元奨学生及び神戸とのネットワーク形成を図るため、相互交流を図るほか機関誌と名簿を年 1 回発行・送付する。

今後は、神戸や海外で活躍している元奨学生の事例や市民との交流行事なども広く紹介し、市民への PR に努めていくとともに、平成 26 年度に実施したフォローアップ調査を踏まえ、OB・OGを通じた神戸の情報発信につなげていく。

イ 一般留学生に対する支援事業

神戸市内の大学に通う留学生に対して、低廉な家賃で留学生住宅を提供する。また、神戸市内で学ぶ留学生の神戸への理解促進と留学生生活の充実を図るため、市内の文化・社会教育施設等の協力を得て、留学生とその家族が無料で施設見学できるパス（はっぴいめもりーパスKOB E）を発行する。今後、新たに開設される施設等についても協力を求めていく。

なお、一般留学生の支援にあたっては、「兵庫地域留学生交流支援会議」や「大学コンソーシアムひょうご神戸」などと連携を図り実施していく。

（４） 海外事務所運営事業

天津及び上海において、海外事務所を運営する。特に天津では北京に近いという地の利を生かして中国政府の情報収集や交渉支援にあたることとする。上海事務所については、神戸港に関連する事業や観光客誘致などを中心に取り組むこととする。

なお、当財団が神戸市より管理運営を受託してきた神戸市シアトル事務所については、神戸市の方針により平成 26 年度末に廃止された。今後は、兵庫県ワシントン州事務所内に「神戸シアトルビジネスオフィス」（仮称）を設け、平成 27 年 4 月から市が職員を派遣することになっており、当財団としての管理運営受託業務は発生しない。

（５） 財政、ガバナンス及び人材育成

ア コンプライアンスの徹底

公益財団法人として、法令や条例、内部規則及び社会規範の遵守を徹底し、組織的にコンプライアンスの推進に努め、法人の設立目的に則した公益事業を積極的に展開する。

イ 広報活動の充実

リビングガイドをはじめ、外国人市民にとって必要な情報をホームページで適切に発信できるよう整備するとともに、当財団の運営状況について、積極的に情報開示することにより、財団運営の透明性確保に努める。

また、神戸国際コミュニティセンター（KICC）が、外国人市民に対する相談窓口としてワンストップサービス機能を担っていることを広く広報し、認知度の向上に努める。

ウ 安定的な財政運営

厳しい経営状況の中、限られた資源を活かすため、費用対効果を念頭に、効果的で効率的な業務の遂行と不断の経費節減に取り組む。他方、国際協力機構（JICA）や（財）自治体国際化協会等からの財源確保に努めるほか、寄付金の募集など自主財源の涵養をすすめる。

エ 人材育成のための取組み

コンプライアンス研修や情報セキュリティ研修など財団職員として共通の基本的な事項については、所属長による OFF-JT の研修と日々の業務執行の中での OJT を行っている。

一方、各職員が担当する職務は、担当職務ごとに必要な知識や技能を身に着けるための OFF-JT、OJT を実施する。

【参考資料】神戸国際協力交流センターで実施しているオフ・ザ・ジョブ・トレーニング

○庶務事務

- ・市役所職員研修所の「庶務事務研修」
- ・税務署の「年末調整説明会」

○経理事務

- ・全国公益法人協会が実施する研修
※テーマは公益法人の運営に関するもので「公益法人の予算決算事務」、
「認定行政庁立入調査の準備」など。
- ・会計システム会社が主催するセミナー

○相談・窓口担当職員

- ・全国市町村国際文化研修所において多文化共生マネージャーの資格取得コース
- ・近畿自治体国際化協会主催の災害時対応などの研修
- ・文化庁主催の日本語教室対象の研修

○研修担当職員

- ・JICA 主催の PCM マネージメント研修を受講。